

健康寿命を伸ばしましょう!

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間」です。
平均寿命と健康寿命の差は、白川村では、男性14.5年、女性19.7年となっています（平成25年）。

もっと健康になりたい!

寝たきりや
認知症を予防したい



いつまでも若々しく、
健康でありたい...

そんな皆さんに嬉しいお知らせです!!
はつらつ健康教室に参加しませんか?

はつらつ健康教室を開催します!

- ◆内 容：健康体操（寝てする体操・床での体操・筋力アップ体操等）
健康の話、脳を刺激する実践メニュー など
（教室終了頃には、CDの音声を聞きながら、1時間程の体操ができるようになります。）
- ◆期 間：平成27年11月5日～平成28年3月31日まで（全20回）
（毎週木曜日 午後1時30分～3時）
- ◆場 所：アオイロ・カフェ（白川村平瀬）
- ◆対象者：村内在住の概ね65歳以上の方（要介護・要支援の方を除きます）
- ◆参加費：無料（ただし、飲み物代は実費）
- ◆申込み：参加を希望される方は、10月20日までに、役場村民課へお申し込みください。



～みんなで健康について考えたり、
楽しく健康づくりをしましょう～

【申込み・問い合わせ】白川村役場 村民課 TEL 6-1311
主催：白川村役場、白川村社会福祉協議会

所得税の「青色申告決算等説明会」及び 「年末調整等説明会」の開催について

個人事業者の青色申告者を対象とする青色申告決算等説明会と、給与の支払いをする法人及び個人事業者を対象とする年末調整等説明会を次のとおり開催します。ぜひ、ご出席ください。

○日時 11月20日（金）

午前10：00～ 「青色申告決算等説明会」

午後1：30～ 「年末調整等説明会」

○場所 高山市民文化会館 小ホール（高山市昭和町1-188-1）

※平成23年分から、青色申告決算書用紙は確定申告書用紙に同封して送付しています。（前年に電子申告をされている方には、確定申告書用紙・青色申告決算書用紙ともに送付されません。）

なお、確定申告書用紙や青色申告決算書用紙は国税庁ホームページからダウンロードすることができますので、ぜひ、ご利用ください。

○問い合わせ先

高山税務署

青色申告決算等説明会は TEL 0577-32-8126

年末調整等説明会は TEL 0577-32-1024

診療所 だより

伊左次 悟 先生



夏季休暇

いよいよまた祭りの季節がやってきました。同時に寒さも近づいてくるので複雑です。

さて祭りシーズン前にしっかり夏季休暇をいただきました。実は夏季休暇とはいいながらこれまで夏に休みをとれたことは一度しかなく、秋がほとんどでした。皆が休みをとる夏は代診医確保がより難しいからです。それでも代診医の確保には苦労してきました。年によっては休暇に入ってからやっと代診が確定し、準備で疲れてしまったことがあります。また診療所の代診医は医師なら誰でも良いわけではなく、〇〇科の先生だから●●はできないということがあなどりうる心配も伴います。ここ数年の白川村の最大の代診支

援元はなんと遠方の市立恵那病院（自治医大卒業生が複数在籍）だったことも事実です。

ですが今年は県北西部地域医療センターの一員となったことすべてが変わりました。センターの全員の医師といっしょで、普通に夏休み（1週間）を希望時にとれました。留守中も普段から来ている先生方でいつもどおりの診療が継続され、在宅や老人ホームの時間外バックアップ体制も確保されました。本当に僕がいなくても平常で回っていました（頼れるスタッフのおかげでもあります）。

もちろん休むことばかりが主ではありません。しかししっかりと休んだ後は、仕事ができることのありがたさや楽しさを本当に再実感しました。時には仕事から離れることにも学びはあるようです。医師という仕事は献身的であることがある意味あたりまえとされ、時に医師自身も自己犠牲や超人的な部分に浸る傾向があるように思います。現実には医療の継続性や保障を考える時にそれだけは成り立ちません。頑張りながらも、常にいろんなバランスを考慮し行動できるよう学び続けたいと思います。

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年決算から地方公共団体は自治体の財政の悪化状況を見つめる4つの健全化判断比率等を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられています。

それぞれの比率は、国の定める適正基準によって制限されており、「早期健全基準」を超えると自主的な改善努力を必要とする「財政健全化団体」、「財政再生基準」を超えると、国の関与による確実な再生を求められる「財政再生団体」となります。

平成26年度決算に基づく白川村の財政健全化判断比率は、前年度決算に引き続き、いずれの指標も国の定める適正基準をクリアしました。収入の一般財源などに占める借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」は1.2%で、前年より0.1%増加しました。

今後も事業の厳選による起債発行の抑制等に努め、健全化の継続を目指します。

◇平成26年度決算に基づく健全化判断比率の状況

実質赤字比率・・・一般会計等の赤字の程度を指標化した比率

→ 実質赤字なし（早期健全化基準15.00% 財政再生基準20.00%）

連結実質赤字比率・・・一般会計等に公営企業会計等を含めた村全体の赤字の程度を指標化した比率

→ 連結実質赤字なし（早期健全化基準20.00% 財政再生基準30.00%）

実質公債費比率・・・収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているのかを示した比率

→ 1.2%〔24年度0.7%・25年度0.7%・26年度2.5%の三カ年平均〕
（早期健全化基準25.0% 財政再生基準35.0%）

将来負担比率・・・借金残高など、将来支払う見込みの負担額が、将来の財政運営にどれだけ圧迫する可能性があるかを示した比率

→ 将来負担なし（早期健全化基準350.0%）

資金不足比率・・・公営企業会計における経営状況の深刻度を示した比率

→ 資金不足なし



【白山白川郷ホワイトロード 合同訓練実施】
九月一日、白山白川郷ホワイトロード石川県側（梅の木駐車場周辺）において岐阜県・石川県両県関係十機関が参加し合同訓練を実施しました。ホワイトロード上における車同士の衝突事故により、負傷者が複数発生し、事故車両から火災が発生して、山林へ燃え移ったという想定により、訓練を実施しました。両県の合同訓練は二度目であり、訓練を通じて関係機関の連携を確認することができました。



【白川地域救急医療勉強会開催】
九月十七日、高山消防署白川出張所において、診療所、白川村役場、駐在所、地域おこし協力隊、白川出張所が一同に会し、救急医療勉強会を実施しました。近年、外国人観光客の増加により、外国人を救急搬送する件数も増加傾向にあります。言葉や文化の違いにより、円滑な救急活動ができない場合があります。そこで、白川村役場職員、地域おこし協力隊、観光協会の方々との協力を得て、外国人を演じていただき本番さながらの訓練を実施しました。訓練を通して、貴重なご意見をいただきました。これまでの外国人観光客に対する救急活動の課題が浮き彫りとなり、対策へのヒントを得るなど大変有意義な勉強会となりました。

9月中の火災と救急 火災 0件 救急 4件 救助 0件

消防署だより

平成二十七年 全国統一防火標語
『無防備な心に火災が かくれんぼ』



白川郷学園 コミスクだより

【つながれ 地域と学校 大人と子ども】

白川郷学園学校運営協議会

9/6地域と繋がる「白川郷学園運動会体育祭」

今年の運動会体育祭は、昨年以上に多くの地域の方が参加され、地域用に準備されたテントの中はとても賑やかでした。生憎の雨となりましたが、力いっぱい頑張る子どもたちの姿に地域の方の熱い声援がおくられ、会場全体がひとつになった運動会体育祭のように感じられました。途中から雨が激しくなってきたため、社会教育委員会で考えた地域種目「ふれあいあくしゅ会」は中止となりましたが、民踊（こだいじん）を地域の方と一緒に踊ることができました。雨のなか踊りの輪に入ってください



地域の方々の温かさに子どもたちも大変喜んでいました。この民踊の取り組みは、今年で4回目となります。各地区の方々による事前の民踊練習や夏休みのラジオ体操後に行った自主練習、民踊保存会の皆様のご協力による生演奏など、多くの地域の方がこの取り組みに関わっているからこそ、子どもたちの心も熱くなっているのだと思います。伝統芸能を通して地域と子どもたちが繋がり、共に伝統を継承していくことを今後も続けていきたいと思えます。

「地域と繋がる」中学生の呼びかけ活動

体育祭民謡リーダー
中学校3年 大杉穂乃佳



去年は体育祭に地域の方がたくさん来て下さり、一緒に踊った民踊で地域のみなさんと私たちの心が結ばれた気がしました。今年の生徒会のスローガンは「繋」です。白川村の伝統である民謡を今年も地域のみなさんと一緒に踊りたいと思っていました。去年よりも体育祭を盛り上げ、たくさんの方々との繋がりたいと思い、私たちは立派な屋台を中学校PTA会長野谷さんに協力してもらい作っていただきました。そしてこの屋台と一緒に飯島、鳩谷、荻町、平瀬を自分たちの足で回りました。地域の方

は私達の話真剣に聞いてくださり、たくさんの方々のおかげで旗にメッセージがたまりました。私たちが村の方々との繋がろうと行動すれば、繋がってくれる、動いてくれるということを私たちは村まわりをして実感することができました。

納期を守って明るい村づくり

- ◆村県民税（第3期分）
- ◆国保料・保育料（10月分）
- ◆介護・後期高齢者保険料（普徴10月分）

納期限は10月26日（月）です



こあんちゃん
高山地区交通安全協会 白川支部

飲酒運転 しない させない

飲酒運転はいけません!!

9月中旬に村内において飲酒運転を起因とする物損事故が発生しました。飲酒により血中のアルコール濃度が高まると、運動機能・自覚心の低下や視野が狭くなるため、非常に危険です。また罰則も非常に厳しくなっていますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。

お巡りさんからのお知らせ

◆昨年の県下被害額は約11億円・・・詐欺事件が激増しています！

高齢者を狙った「オレオレ詐欺」や、儲け話、公的年金の保険料徴収、葬儀の生前見積等をもちかけて言葉巧みにお金を騙し取る詐欺事件が激増しています。また警察等に成りすまし、銀行口座の解約を迫る不審な電話も多発しています。犯人は犯罪のプロです。絶対に詐欺事件の被害に遭わないようにしましょう。

被害に遭わないようにするために、家族を名乗る不審な電話等で突然のお金の請求があった時や、儲け話等を持ちかけられた時には絶対に1人で判断してはいけません。お金に関する電話は必ず家族や知人、警察等に相談をしましょう。また自宅に不審な業者等が来たときは、絶対に家に入れてはいけません。居座られたり、脅されたりするようなことがあればすぐに110番通報を！

◆だしかんさ飲酒運転・・・飲酒運転は絶対ダメ!!

祭礼の時期になりました。お酒を飲む機会がたくさんありますが、飲酒運転は命や仕事等を一瞬で失う、極めて悪質重大な犯罪です。絶対にやってはいけません。お酒を飲むときは車を利用せず、家族の送迎や運転代行業者を利用しましょう。また、深酒をした翌朝は体にお酒が残っています。二日酔いで運転をしても飲酒運転になりますので、絶対に運転をしてはいけません！

◆観光客が増加しています・・・交通事故に気を付けましょう！

紅葉シーズンに入り、たくさんの観光客が来村しています。レンタカーを運転する外国人観光客も激増しています。運転する際はシートベルトを確実に着用し、スピードを控えて安全運転を心掛けましょう。

◆車検の有効期間は大丈夫？・・・免許と一緒に確認を！

自家用車の車検の有効期間は大丈夫ですか？車検の有効期間が終わっているのに道路を走ると「無車検車運行」という重大な違反になります。車検の有効期間は自動車検査証に記載されています。「大丈夫だったかな・・・。」と不安に思う前に一度確認をしましょう。車検の有効期間と一緒に自動車運転免許証の有効期間も確認しましょう。

◆鍵かけが防犯の基本です・・・盗難に注意しましょう！

盗難防止の基本は鍵をかけることです。短時間の外出でも家や倉庫、さらに車や自転車等に必ず鍵をかけましょう。農作業に使用した機械は放置せず、すぐに倉庫等に片付けましょう。

〈問い合わせ先〉鳩ヶ谷駐在所 TEL 6-1004 平瀬駐在所 TEL 5-2261

CALENDAR 主な行事予定

10月

日	曜	事	項
19	月	飯島祭礼	食育の日
20	火	椿原祭礼	
21	水	有家ヶ原・芦倉祭礼	
22	木	小白川祭礼（～23日）	
23	金	リサイクルハウス受入日	
24	土		
25	日		
26	月	村税等納期限	
27	火		
28	水	学費口座振替日	
29	木		
30	金	法令講習会	リサイクルハウス受入日
31	土		

11月

日	曜	事	項
1	日	子ども・若者育成支援強調月間	
2	月	リサイクルハウス受入日	
3	火	文化の日	
4	水		
5	木		
6	金	リサイクルハウス受入日	
7	土		
8	日	火の元検査 秋季火災予防運動（～14日）	
9	月		
10	火	白山白川郷ホワイトロード閉鎖	
11	水		
12	木	区長宛文書発送日	
13	金	リサイクルハウス受入日	
14	土		
15	日	家庭の日	リサイクルハウス受入日
16	月		
17	火		
18	水		

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です!

あなたの暮らしの中で、役所の仕事について不満を感じたり、よく分からないということはありませんか?そんなあなたの声を総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聞きします。

▼相談の例

道路の危険な箇所を直してほしい
役場への手続きが分からない
特殊法人の対応に不満がある
など

▼相談日

開催日：10月24日(土)

▼場所及び時間

・平瀬カルチャーセンター
午前9時～11時まで
・白川村役場
午後1時～3時まで

▼相談委員

木下 喜実雄さん



▼行政相談に関する問い合わせは

総務省岐阜行政評価事務所
☎0570-090-0110
もしくは役場総務課まで

「全国地域安全運動」の実施について

10月11日～20日は、「全国地域安全運動」期間です。県内では架空の事実を口実とした料金を請求し、宅配便で現金を送金させるなどの方法によりだまし取る架空請求詐欺が多発しています。身に覚えのない請求や不審な電話があった場合には、一人で判断しないで家族や最寄りの警察署、交番に相談しましょう。

職場の「受動喫煙防止対策」が事業者の努力義務となりました

平成27年6月1日から、職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。

事業者の皆様は、まず事業場の現状を把握・分析し、実行可能な対策のうち、最も効果的なものを実施するよう努めてください。

受動喫煙防止対策を行う際には、その費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」をご活用ください。

▼問い合わせ先

岐阜労働局健康安全課
☎058-245-8103

電話健康相談のご案内

岐阜県保険医協会では、電話での医療相談「電話健康相談」下記の日程で実施します。

日頃気になっているちょっとした疑問やお悩みがありましたらお電話ください。県内で開業している保険医協会会員の意思が相談に応じます。

▼開催日時

11月29日(日) 10時～12時
※今回は医科領域の相談となります。
歯科領域の相談はご遠慮ください。

▼相談先電話番号

☎058-267-0711

裁判員制度の候補者名簿記載通知について

裁判員制度は、平成21年5月から施行され、平成26年には6,938人の方が裁判に参加しています。平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことの通知を送ります。こちらは平成28年2月～平成29年2月までの裁判員に選ばれる可能性を事前にお伝えするものですので、ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

岐阜地方裁判所事務局
☎058-262-5122

高山税務署からのお知らせ「電話相談センター」の利用について

高山税務署では、「電話相談センター」を設置しています。税に関する様々な相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

※受付時間は8:30～17:00です。(土日祝日、年末年始を除く)

▼相談電話番号

☎0577-32-1020

みんなのスポーツ (敬称略)

活躍した選手の皆さんを紹介します!

第17回多治見市少年柔道大会

平成27年9月27日(日) 多治見市総合体育館

成績結果

小学生1年	女子の部	準優勝	鳥原 花愛 (平瀬道場: 平瀬)
小学生4年	男子の部	優勝	尾崎 仁 (平瀬道場: 荻町)
小学生5年	女子の部	3位	吉實 紅 (平瀬道場: 鳩谷)
中学生2年	女子の部	優勝	中森 華音 (平瀬道場: 保木脇)

